

17 保育・教育

障害児等の保育、教育及び社会教育に関する制度等のご案内です。

17-1 保育園・子ども園・学童クラブ

《 障害のあるお子さんの保育 》

■認可保育園、認定こども園における保育及び居宅訪問型保育[障害児対応型]

障害や疾病があるお子さんや、発達や発育に心配があり配慮や支援を必要とするお子さんを対象として、認可保育園・認定こども園では発達状況や健康状態等に応じて、集団の中で成長を支援できるように配慮した障害児等保育を行っています。

また、個別のケアを必要とするお子さんの自宅に保育士等が訪問し、1対1で保育する居宅訪問型保育[障害児対応型]も行っています。

申し込みについては、事前にご相談ください。

◆問合せ先 保育課入園・認定係

TEL (5 2 7 3) 4 5 2 7 FAX (3 2 0 9) 2 7 9 5

■一時保育

一時的にお子さんの保育が必要な時にお預かりします。

医療的ケアを必要としない、生後6か月から就学前までの集団保育が可能なお子さんが対象です。利用を希望する園ごとに、事前の利用者登録、面談が必要です。

◆問合せ先 四谷子ども園 新宿区四谷2-6

TEL (5 3 6 9) 3 1 7 0 FAX (3 3 4 1) 1 8 0 1

あいじつ子ども園 新宿区北町1-7

TEL (3 2 6 7) 3 9 5 0 FAX (3 2 6 0) 0 3 3 1

西新宿子ども園 新宿区西新宿4-35-5

TEL (3 3 7 7) 9 3 5 1 FAX (3 3 7 7) 9 6 6 3

柏木子ども園 新宿区北新宿2-3-7 (乳児園舎)

TEL (3 3 6 9) 1 0 6 2 FAX (3 3 6 9) 1 0 6 2

おちごなかい子ども園 新宿区中井1-8-12 (乳児園舎)

TEL (3 3 6 1) 1 2 9 6 FAX (3 3 6 1) 1 2 9 6

大木戸子ども園 新宿区四谷4-17

TEL (3 3 5 9) 4 2 1 2 FAX (3 3 5 8) 6 7 9 4

《 医療的ケアが必要なお子さんの保育 》

医療的ケアが必要なお子さんが他の児童とともに保育を受けることができるよう、区立保育園、区立子ども園で医療的ケア児の保育を行っています。

申し込みについては、事前にご相談ください。

◆問合せ先 保育課入園・認定係

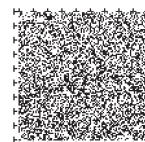
TEL (5 2 7 3) 4 5 2 7 FAX (3 2 0 9) 2 7 9 5

《 障害児等の学童クラブ利用 》

学童クラブは、保護者が就労により昼間家庭にいない小学生が対象です。利用要綱で定める基準を満たすなど集団生活可能な児童が利用できます。

◆問合せ先 子育て支援課 児童館運営係

TEL (5 2 7 3) 4 5 4 4 FAX (3 2 3 2) 0 6 6 6



17-2 区立幼稚園

《 対象及び内容 》

区立幼稚園では、集団保育が可能な幼児を受け入れています。支援を要する幼児には、安全確保等を目的に支援員を配置し、医療的ケアを必要とする幼児には、医療行為ができる看護師等を配置しています。

幼児の全体的な発達を促す観点から、関係機関と連携を図り、支援を要する幼児の教育について適切な指導を計画的、組織的に行っています。

◆問合せ先 教育委員会 学校運営課幼稚園係

TEL (5 2 7 3) 3 1 0 3 FAX (5 2 7 3) 3 5 8 0

17-3 特別支援学級（知的障害）

《 対象及び内容 》

知的発達に遅れがあり、日常生活において一部援助が必要な児童・生徒のための学級です。

《 小学校 》

愛日小	（若竹学級）	新宿区北町 2 6
東戸山小	（若草学級）	新宿区戸山 2 - 3 4 - 2
花園小	（新苑学級）	新宿区新宿 1 - 2 2 - 1
落合第二小	（若葉学級）	新宿区上落合 2 - 1 0 - 2 3
柏木小	（柏葉学級）	新宿区北新宿 2 - 1 1 - 1

《 中学校 》

四谷中	（新苑学級）	新宿区四谷 1 - 1 2
新宿中	（若草学級）	新宿区新宿 6 - 1 5 - 2 2
西新宿中	（E 組）	新宿区西新宿 8 - 2 - 4 4

◆問合せ先 教育委員会 教育支援課特別支援教育係

TEL (3 2 3 2) 3 0 7 4

17-4 特別支援学級（病弱）

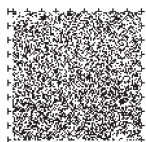
《 対象及び内容 》

東京女子医科大学病院に長期入院している児童が治療を受けながら通う、病院の中の学級です。

《 小学校 》 余丁町小学校（わかまつ学級） 新宿区若松町 1 3 - 1

◆問合せ先 教育委員会 教育支援課特別支援教育係

TEL (3 2 3 2) 3 0 7 4



17-5 まなびの教室（特別支援教室）

《 対象及び内容 》

通常の学級での学習におおむね参加でき、発達障害等のため特別な指導を必要とする児童・生徒のための教室です。

3～4校を1つのブロックとし、その中に1校の拠点校を設け、拠点校に配置された教員がブロック内の巡回校を巡回して指導を行う支援体制です。

利用する児童・生徒は、在籍学級（通常の学級）で日常的に学習し、一人ひとりの状態に応じて、学校内にある「まなびの教室」で指導を受けます。

平成31年4月より新宿区立の全ての小・中学校に「まなびの教室」が設置されています。

地区割 及び 拠点校

	拠 点 校	巡 回 校	拠 点 校	巡 回 校
小 学 校	市谷小学校	津久戸小学校 愛日小学校	戸山小学校	淀橋第四小学校 西戸山小学校
	鶴巻小学校	江戸川小学校 早稲田小学校	戸塚第二小学校	東戸山小学校 戸塚第一小学校 戸塚第三小学校
	富久小学校	牛込仲之小学校 余丁町小学校		
	四谷第六小学校	四谷小学校 花園小学校	落合第一小学校	落合第二小学校 落合第四小学校
	天神小学校	大久保小学校 柏木小学校 西新宿小学校	落合第三小学校	落合第五小学校 落合第六小学校

	拠 点 校	巡 回 校	拠 点 校	巡 回 校
中 学 校	牛込第一中学校 牛込第三中学校	牛込第一中学校 牛込第二中学校 四谷中学校	落合第二中学校	落合中学校 新宿西戸山中学校
	西早稲田中学校	西新宿中学校 新宿中学校		

◆問合せ先 教育委員会 教育支援課 特別支援教育係
TEL（3232）3074

17-6 新宿養護学校（特別支援学校）

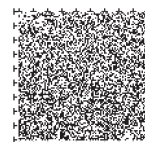
《 対象及び内容 》

肢体不自由の児童・生徒のための区立特別支援学校です。小学部と中学部があります。児童・生徒一人ひとりの発達段階や、能力及び特性に応じた教科及び自立活動の指導を実施しています。

また、障害や病気のため、在宅及び長期入院中の児童・生徒に対しては、教員が自宅や病院を訪問し、指導を行う訪問学級を実施しています。

《 学校 》 新宿養護学校 新宿区西新宿4-20-11

◆問合せ先 教育委員会 教育支援課 特別支援教育係
TEL（3232）3074



17-7 特別支援学校（新宿区周辺）

種別	学校名	設置学部	所在地	電話
都立	視覚 久我山青光学園	幼・小・中	世田谷区北烏山 4-37-1	(3300)6235
	視覚 文京盲学校	高	文京区後楽 1-7-6	(3811)5714
	視覚 葛飾盲学校	幼・小・中	葛飾区堀切 7-31-5	(3604)6435
	聴覚 大塚ろう学校	幼・小	豊島区巣鴨 4-20-8	(3918)3347
	聴覚 葛飾ろう学校	幼・小・中・高	葛飾区西亀有 2-58-1	(3606)0121
	聴覚 中央ろう学校	中・高	杉並区下高井戸 2-22-10	(5301)3031
	知的 中野特別支援学校	小・中・高	中野区南台 3-46-20	(3384)7741
	知的 練馬特別支援学校	高	練馬区高松 6-17-1	(5393)3524
	知的 永福学園	高（就業技術科）	杉並区永福 1-7-28	(3323)1380
	知的 志村学園	高（就業技術科）	板橋区西台 1-41-10	(3931)2323
	知的 水元小合学園	高（就業技術科）	葛飾区水元 1-24-1	(5699)0141
	知的 南大沢学園	高（就業技術科）	八王子市南大沢 5-28	042(675)6075
	知的 青峰学園	高（就業技術科）	青梅市大門 3-12	0428(32)3811
	知的 港特別支援学校	高（職能開発科）	港区港南 3-9-45	(3471)9191
	知的 江東特別支援学校	高（職能開発科）	江東区東陽 4-11-45	(3615)2341
	知的 足立特別支援学校	高（職能開発科）	足立区花畑 7-23-15	(3850)6066
	肢体 永福学園	高	杉並区永福 1-7-28	(3323)1380
	病弱 光明学園	小・中・高	世田谷区松原 6-38-27	(3323)8421
国立大学法人	視覚 筑波大学附属 視覚特別支援学校	幼・小・中・高	文京区目白台 3-27-6	(3943)5421
	聴覚 筑波大学附属 聴覚特別支援学校	幼・小・中・高	市川市国府台 2-2-1	047(371)4135
	肢体 筑波大学附属 桐が丘特別支援学校	小・中・高	板橋区小茂根 2-1-12	(3958)0181
	知的 筑波大学附属 大塚特別支援学校	幼・小・中・高	文京区春日 1-5-5	(3813)5569
	知的 東京学芸大学附属 特別支援学校	幼・小・中・高	東久留米市氷川台 1-6-1	042(471)5274

※国立大学法人が設置している学校については、直接学校へお問合せください。

※都立学校については、教育支援課へお問合せください。

・都立中野特別支援学校小・中学部は、新宿区全域が通学区域となります。高等部は、一部地域が都立練馬特別支援学校の通学区域になります。

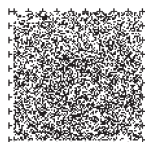
・高等部就業技術科と職能開発科は、通学区域はありません。入学選考があります。

◆問合せ先 ・教育委員会 教育支援課 特別支援教育係（小学部・中学部）

新宿コズミックセンター4階 TEL（3232）3074

・東京都特別支援教育推進室（高等部）

TEL（5228）3433 FAX（5228）3459



17-8 特別支援教育就学奨励費

《 対象及び内容 》

区内在住で小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒（又は、学校教育法に規定するその障害の程度に該当する児童・生徒）の保護者の経済的負担を軽減するために、援助を行っています。

《 支給内容 》

学用品費などの経費。ただし、所得により支給できる内容が異なります。
また、就学援助との重複受給はできません。

◆問合せ先 教育委員会 学校運営課 学事係

TEL (5273) 3089 FAX (5273) 3580

17-9 ことばの教室（教育センター）

《 対象及び内容 》

お子さんの「ことば」や「きこえ」に心配がある保護者から相談を受け、面談や検査をもとに、言語聴覚士の資格を有する指導員が指導をします。

電話で予約をしてください。

○電話受付 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前10時～午後4時30分

○相談・指導 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前10時～午後5時

※いずれも正午～午後1時は除きます。

◆問合せ先 ・ことばの教室（区立東戸山小学校内）

新宿区戸山2-34-2

TEL (3204) 5533 FAX (3204) 3353

・新宿区立教育センター

新宿区大久保3-1-2

TEL (3232) 2713 FAX (3232) 2710

17-10 新宿青年教室

《 内容 》

趣味やレクリエーション活動を通して、知的障害のある方が仲間と一緒に楽しく充実した休日を過ごします。

《 対象 》

区内在住・在勤又は区内の特別支援学級・特別支援学校の卒業生で、愛の手帳をお持ちの15歳以上の方で、一人で通えて、身の回りのことができる方。

《 期間 》 4月から1年間（8月はお休み）

《 活動日 》 日曜日（年間21回予定）

《 会場 》 新宿青年教室 新宿区西新宿4-35-28

《 費用 》 年間15,000円（別途実費負担あり）

詳しくはお問合せください。

◆問合せ先 公益財団法人 新宿未来創造財団 地域・子ども部地域・友好都市交流課

新宿区大久保3-1-2

TEL (3232) 5121 FAX (3209) 1833

